

令和元年第4回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和元年 6月11日 (開会)

令和元年 6月13日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 次に2番、佐藤真二君の発言を許します。2番 佐藤真二君

（2番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○2番（佐藤真二） 私の質問は、題名にもありますように保育士の正職員増員についてという質問であります。これに入ります前に、内容はそのまま難しいことはありませんので、その前に、なぜ、先ほど村長が言われましたように予算にも係わらず正職員の増員をお願いするかというのは、私の選挙で今回4つの目標を立てて議員に望みました。

その中の1つ目が、子育て支援の拡充、先ほど話しされました学校給食費、保育料の完全免除は先ほど聞きました。3つ目に、私、保育士正職員の拡充という目標を立てて、これが4つの中の議題の1つであります。ですから、今回1つ目の保育士の正職員の増員ということで、村長に質問いたします。予算に係わる重々分かっておいて、質問させていただきます。では内容に入ります。

かみこあに保育園は、平成21年4月1日に認定こども園として認定を受けたことにより、保護者が働いている、いないにもかかわらず受け入れ、就学前の子供に教育、保育を一体的に実施する施設となりました、と村のホームページに載せてありますが、働いている保育士の環境は決して良いものではありません。

保育士、保育補助、調理、調理補助、清掃員と、現在は14名体制で運営しています。が、正職員はたった5名であります。この中に保育士は10名おりますが、園長含めて5名だけが正職員で、他の保育士5名は臨時職員です。

村長は、ここに就任の挨拶の広報があります。広報に就任の挨拶で、職員の働き方改革を推進し、同一職種、同一賃金を理念とすると述べております。同じく資格を持ち、職員全員が同じように子どもに愛情を注いで保育をしていただいています。

しかしながら、現在の上小阿仁保育園では臨時職員の保育士には希望が持てないのが現状です。保育士が不安なく働けて、保護者が安心して子どもを預けられる環境をつくらなければなりません。

その1つとして臨時職員の保育士を正職員にする方策を構築し、できないものか、これが私の質問であります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 佐藤議員の一般質問にお答えしてまいります。

保育士の正職員の増員ということで、今、佐藤議員の思いがこもった質問がありました。

これまでも幾度となく検討されてきておりますが、解決されずに延び延びに

なっている懸案事項であると認識しております。

同じ条件で働きながら、臨時職員と正職員の処遇の違いは、昇給、賃金、各種手当、退職共催など、大きく差がついていることは充分承知いたしております。

「同一職種・同一賃金」が1番良いわけではありますが、ご質問にありますように、村の保育園は半数の臨時職員の保育士さんと、正職員の保育士さんの組み合わせで運営されております。責任や仕事内容に違いはないと思いますので、不満が無いとは言えないはずであります。しかし、かといって公務員試験もなく面接採用とは、なかなかできないのが実情であります。特に現役の中から数人を人選するとなると、これは大変難しい問題でもあります。

現在の保育園の園児数は、0歳児1人、1歳児7人、2歳児5人、3歳児3人、4歳児8人、5歳児8人の合計32人で、それぞれに対する保育士の数は、園長とフリーの保育士を含め10人となっております。

今年度の出生予定が、今のところ6人ですので、来年度の園児数は1人減の31人が見込まれます。年度毎の出生者数を5人と見込んだ場合の園児数は、30人前後で推移すると考えられますが、保育士の配置基準では3歳児が園児20人に対し1人、4歳児以上は、園児30人に対し1人となっているため、クラスのあり方も検討の必要になります。いずれにしても、今後正職員を最低6名まで増員する必要がありますので、来年度以降募集していくべきか検討してまいります。

他の市町村の同規模保育園などの資料を取り寄せ、検討をしておりますが、どこも臨時職員で不足を補って運営されているのが実情のようです。

行政で運営されている保育園の実態は、臨時職員が半数以上を占め、運営されているような状況が多く見受けられます。

佐藤議員の想いは理解できます。しかし、今すぐ保育士さんを全員正職員に採用することについては無理があると思われれます。これまで恵まれない待遇でありながら、村の子ども達に大きな愛情を注いできてくれた保育士さんには心から感謝しております。

そのため、今年度は処遇改善を目的とした期末手当を予算化し、できる範囲で処遇の改善をしていきたいと考えております。

今後も正職員と臨時職員の処遇については検討が必要ですが、保育園の運営についても、併せて検討する必要があると考えております。

今後は、臨時職員の名称が変り、会計年度任用職員となり、1年間の契約となります。令和2年4月から執行される制度です。今までの地方公務員法における臨時的採用職員や嘱託職員は、共通して定められている事項が少なく、不十分であり、自治体によって取り扱いが大きく異なりましたが、このたびの改

正により、ある程度共通事項が定められ、改善されたと言えます。

昇給、通勤手当、期末手当、退職共済加入など、これまでと違う形態が示されていますが、詳細までは把握できていないのが現状です。交付税などの財源がついてくるのであれば、村でもすぐ改善できるのですが、財源の実態がなければ、なかなか改善できないのが実情です。しかし、いつまでもこのままでは、せつかくの人材を失うことにもなってしまいます。

佐藤議員の働く保育士さんへの思いを大切に、仕事にやる気の持てる新たな処遇改善策を検討してまいります。

○議長（伊藤敏夫） 2番、佐藤真二君。

○2番（佐藤真二） 答弁ありがとうございます。村長の気持ちも大変理解はできます。ただ、私がお願いしたのは、なぜこれを今回初めての6月議会にもってきたかというのは、やはり中田村長として、上小阿仁村をどういうふう運営していくのか、確かに他町村で臨時職員、みんな使っています。ただ、我が村は教育立村という、そういう命題をあげています。ですから、私は就学前の子どもに教育、保育、保育園も教育の一環であります。そして、その資格を持った方々が接しているわけです。全員とは言いません。先ほど話をしました。村独自の政策、方策、中田村長としてやるべきことと、やれないことはわかります。しかしながら、ある予算の中で、これはやらなければならないことなのです。

村長も先ほど言いました。臨時職員に大変頑張ってもらっています。でも、彼女らは希望を持ってないです。今のままであれば、一生懸命に子どもに接してくれています。村長、言いましたけれども、そこで金額というものを嵩んで5年、10年、20年、同じ仕事をしてははっきり見えます。高齢化で、介護保険で5億2,000万円かかっています。でも保育園の先生には、他町村もこれでやっていますから、これでいきます。新しい先生を募集する時は今の臨時職員はなかなか辞められません。

やめて思い切って受けて、もし職を失うとすれば、やはりそこにまた生活がありますので、別へ行くより上小阿仁で、知っているところでは働きたい。ですから、辞めてまで受けようとしません。そういうものを、もし、その方々にも試験を受けて入れるなら、村独自の施策を中田村長として、私は構築して欲しいと思います。

何よりも子どもが10名を切っています。村長が言っている8名を切りますと複式学級になります。村長は、大林の座談会に来て複式学級はさせない。お金をかけても学校の先生を頼んでくるのだと、そういう話をしました。であれば子どもは増やさなければならない。複式学級の先生を頼むとか、保育園の先生に金をかけて先ほど話したように、この村は素晴らしい村だよと、これだけ子ど

もに金をかけて育てる。ですから若い方々にここにきて子どもをゆっくり育ててください。村長も言いましたように教育、住、自然、この教育の中に、やはり村が生きる力あると思います。そう思いますので、私はあえて全員とは言いません。ただ頑張っている臨時職員がいつか職員になれる可能性があるなら、そういう夢を持てるそういう仕組みをつくっていただきたい。

そういうことはできないか、これは中田村長であれば私はできると思って質問したのです。大変申し訳ございませんが、前村長、なかなか堅物で公務員の頭しかなかつたものですから、でも中田村長であれば、私は、それなりに新たな政策ができるのではないかと、そういう思いがあつてこれを質問しました。再度、答弁をお願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） なかなか難しいです。試験をやらないうで公務員を採用するとなれば、なにか特殊な条件がなければ、私は無理だと思います。なぜかと言えば、その人方だけが特殊な人間ではないです。新しい人も当然受ける権利があるわけです。学校を出て、保育士の免許を持てば、当然、そういうふうになりますし、そしてまた、今、経営状況を見ていきますと、0歳児から5歳児までと、こういうふうな形になれば6人で大体1クラスずつ持てるわけです。あとの人方は補助的な形で携わることができるのですけれども、ですから、10人にすることにすれば、過剰な形になってしまいます。将来を見て、ですから、そこまで今やらなければいけないのかな。私は、処遇改善をして、杉風荘でも処遇改善という形で国からお金がきました。

あの時、結構、杉風荘の臨時職員の人方も喜びましたし、結構な金額になったと聞いております。ですから、そういった形で処遇改善を、手当みたいな感じで、今頑張っていた人たちには、そういう形でやっていければなど。なかなか、これ皆に公平感を考えた場合、難しい問題だなというふうに思います。

私だからできるのでなくて、私でも誰でもできなければいけないことだと思います。私だけが特殊な人間で、私だけができるとなれば、これもまた半分しか、先ほど萩野議員がおっしゃったように、私は半分しか支持を受けてないわけです。ですから、そのまたの半分の人方は、では私と考え方が違うと、そうなれば、また批判の対象になるわけですので、批判になっていいのですけれども、公平性のある程度行政は与えながら、それに応募してやってもらいたいなど、この多分今いる保育士も前に受けられた方も多分おられたと思います。

採用にはならなかったり、そういうこともあったようですので、全然、そういう自分方がそういうことに努力もしないできたということではなかったと思

いますし、ですから、大分年齢も上がってきていますし、今、国の新しく来年の4月から、さっき話した1年間の任用制、そういったものも始まるのですけれども、果たしてそれが、今の働いている臨時の人方の賃金にどれだけ上がっていくのか、また、逆に上がらないのか、そこら辺の見際も大事だなと思っています。

私はたいして変らないと思います。国で制度やっても金がついて、よこしているわけでないから。ただ働き方改革で1年間、今まで半年のを1年間で雇用しなさいよと、それに対して通勤手当払いなさいとか、昇給はさせなさいとか、期末手当も払いなさいとか、というふうな条件はいっぱいついてくるのですが、財源はついていませんので、それだったら、村で働き方改革で、皆さんが、私方が提案しますので、9月議会にでも提案したいなと思っています。それで、処遇改善の手当てとか、そういったものを12月議会までに払っていけるかなど形で考えておりますので、まず今、佐藤議員からその5人を全部正規の職員に採用しなさいよと、中田村長であればできるのではないかとこう言われますけれども、これも私個人の考え方だけでは、そう簡単にはできる問題ではないので、どうかそこら辺、ご了承お願いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） 2番 佐藤真二君

○2番（佐藤真二） 先ほど村長は、私は正職員増員ですから、全員と言っておりませんので。先ほど村長から来年から6名にすると、7、8名とか何よりも子どもが減っていくと現状を踏まえて、私あえて減っては村がやっていけなくなるので、私は子どもを増やさなければならぬと、こういう観点でものを言っている。私は、前にも一般質問で話をしましたが、藤里町隣の西目屋村、今年の保育園に入ったのが13名です。保育園から13名の小学生が入りました。あそこは人口が1,400名です。ですから、上小阿仁村もいずれは1,800名、2,000人から切ります。

でも、子どもはやっぱり、先ほど言ったように10名とかにしていかなければ、村はいずれなくなります。

ですから私は、さっき言ったのは全員でなく、ただ保育園の先生方がやっぱり頑張っているのは、前から私はそんなにむきになる必要はないのでしょうけれども、前はに大城戸議員が一生懸命頑張ってくれましたけれども、これは中田村長も分かるように、小林宏農村長の時からその後12年間変わっていません。その方々ずっと臨時でやっています。

その時の方向性は、何とか民営化しようと考えを持っていましたので、ですから職員は増やさないようにしてきました。そうしている間に子どもは減ってきました。そして子どもがこれから減っていくのに職員を増やしてどうするかと。でも私の考え方は、子どもは5人とか6人では村はやっていけなくなる。

そして、移住定住だと言っているわけです。これから若い人達が入ってきたら、夫婦で入ってきて、先ほど1番議員も言っていましたけれども、母子家庭とかそういうところに力を入れて、子どもがいる方は来てくださいと、こういうふうには手厚くして頑張っているよと、そういうのもやっていかなければならない。子どもを増やすという前提で、子どもが増えなければ村がなくなるという前提で私は言っているだけであって、ただ、それが保母さん方にも少しでも良くなれば、それで先ほど6人から7人、8人できるような先ほど臨時職員が今高齢化して、辞めていくかも知れませんが、それでもやっぱり正職員が7割で3割は臨時職員です。その程度でやっていけるように、この5人にするに2年かかりました。前は4人でした。ですから、そういうふうなことで果たして子どもの教育、村が教育に力を入れている村と言えるのか。やはりそこまであるお金の中でがんばって工夫してやっていただきたいというのが、私の思いで質問したのです。その給与を払う、正職員にするだけが働いている人の良さでないで、先ほど村長が言ったように環境もありますので、今、村長が、これの質問で、もしかしてキチット保育園を見ていただければ、昨年、保育園の親の会からも保育園を改造して欲しいといういろんな問題がでました。しかしながら、言われることを全部吟味しますと、結果的に建て替えてくださという意味なので、そこも考えていかなければならない。

ただ、建て替えるにしても子どもが減っていくという、そういう考えを持っていれば1年、1年遅れていきます。やはりどっかで環境も良くしてあげなければなりません。もし職員にできなければ、そういうところで少しでも働いている人達、気持ちよく働けるようなことを考えていただきたいと、私は、そう考えています。今年今年で、予算があって保育園を直します、でも、やはり将来は建て替えしなければならないと思います。

村長は現状の保育園を見て、どういうふうに感じましたか。もし答弁できましたら。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 質問事項が進みまして、保育園をどういうふう認識しているかと、もう35年は経過していると思っております。ですので、そろそろ建て替えの時期にきているなというふうな認識は持っております。できれば、私の任期中には、新しい保育園を建設してあげたいなというふうに考えています。

まずここは、気持ちは大体同じようだと思いますし、先ほど、なぜ5人の臨時の保育士を全員正職員にできないかと、これ1人でもはずすことができなくなるのです。5人いれば5人、全員。ですから、そういうことであれば過剰に

なる可能性もあるし、財政的にも、ですから、まずは足りないのであれば新年度からチャンと公募して職員採用しますよと、それには年齢制限もつけないでやればなど、そうすれば現役の人方も応募することもできるし、でも、それが全員採るわけにはいかないのです。ですから、毎年、考えながらやっていかなければいけないし、先ず6人は確保して、各クラス担任みたいなのは、ほぼ保育士にやってもらえるように。あとその残りは臨時の方にお手伝いとか、そういった副保育士さんみたいな感じでやってもらえればなどというふうな考えは持っています。

ですから、本当はやってあげたいのですけれども、でも、それをやってしまうと、いろんな方向で今度いろんな問題が発生してくると思うのです。一生懸命頑張っているのは、保育士だけでなく、村の中にはいっぱいいるのです。

ですから、そういう方々に対して、じゃあ、我々は大事な仕事でないのかなと、こう言われれば答弁ができなくなりますので、ですから、処遇改善という形で、ある程度の大きな上乘せをして、期末手当なんかもまた別個にやっていければなど、ですから、お金がやっぱりかかります。

これは議員の方々がそれに賛同できるか、できないかにかかってくると思いますので、その点は、全協なんかで、開いてご相談申し上げますので、その時はよろしく願いいたします。

多分保育園、建てるとなれば色々、案があると思いますので、もし議員の方々が研修など行かなければいけないというのであれば、是非、行っていいところを見てきて、そして教えてもらえればありがたいなと思っております。

木造で、木の良さを上手い具合に引き出せるような、そういう施設をめざしたいなと思ってしています。余計なことですがけれども、何とかお願いします。

○議長（伊藤敏夫） 2番、佐藤真二君。

○2番（佐藤真二） 先ほど難しい質問をいたしました。今日は、大変の意義のある答弁をいただきました。

それだけでも保育士の皆さんには夢のあることであります。先ほど話がありました、秋の議会には予算を上げたいと言ってくれましたので、是非、議員としても審査はしますが、いくらでも皆さんが環境良く働けるような、そういう制度をつくっていただいて、皆さんに頑張っていて、上小阿仁村の大事な子ども達を育てていって欲しいと思いますので、今日は、大変良い回答いただきました。ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） これで一般質問は終わります。